

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	文化観光国際部	文化振興課	2019年 4月1日	しまと若者が輝く！文化芸術による地域ブランディング事業開催業務委託（対馬）	3,000,000	対馬市峰町三根451番地 対馬しまの文化・芸術活動推進実行委員会 代表 棧原 吉昭	本事業は地域内外の交流を目的とするものであり、地域において、そのような文化交流事業の企画をマネジメントできる体制を創り上げることを狙いとしている。地域の実情を熟知している者で構成される本実行委員会は、今後地域で中心となって活動できる体制づくりのために立ち上げた組織であり、本実行委員会以外に委託できる相手方はいない。	第167条の2第1項 第2号
2	文化観光国際部	文化振興課	2019年 4月12日	しまと若者が輝く！文化芸術による地域ブランディング事業開催業務委託（五島）	2,400,000	五島市福江町1-1 しまの文化・芸術活動推進実行委員会 実行委員長 江頭 直善	本事業は地域内外の交流を目的とするものであり、地域において、そのような文化交流事業の企画をマネジメントできる体制を創り上げることを狙いとしている。地域の実情を熟知している者で構成される本実行委員会は、今後地域で中心となって活動できる体制づくりのために立ち上げた組織であり、本実行委員会以外に委託できる相手方はいない。	第167条の2第1項 第2号
3	文化観光国際部	文化振興課	2019年 4月24日	長崎歴史文化博物館駐車場自動精算機修繕業務	5,454,000	長崎市西山町2丁目2番3号 株式会社 オリオン電防 代表取締役 上川 溢智	長崎歴史文化博物館の駐車場に設置している出口ゲート自動精算機及び事前精算機の修繕を行うものである。導入している日信防災㈱製の駐車場自動精算機システムは、入口発券機、出口ゲート自動精算機、事前精算機及び中央管理室の駐車場管制信号制御盤と一体的な構成となっていることから、他社製部品等は修繕に使用せず、専用部品による修繕を行う必要がある。 また、同社製品の取扱、修理及びメンテナンスについては、日信防災㈱の各支店又は特約店のみ行っているが、県内の特約店は、㈱オリオン電防1社であり、日信防災㈱の九州支店や他の特約店は地区外の業務を行うことはないとのことから、㈱オリオン電防以外に実施できる業者はなく、当業務を実施できるのは、㈱オリオン電防に限られる。	第167条の2第1項 第2号
4	文化観光国際部	文化振興課	2019年 6月11日	長崎歴史文化博物館冷却水ポンプ修繕業務	1,555,200	福岡県福岡市博多区美野島1丁目2番8号 株式会社荏原製作所九州支社 支社長 大田 賢一	本業務は、長崎歴史文化博物館の冷房設備に係る冷温水発生器のうち冷却水ポンプに不具合が発生したことに伴い、夏季の館内温度上昇による収藏品へのダメージを防ぐため緊急に修繕を行うものである。 博物館の冷温水発生器の製造元で日常的な保守点検業務を行なう荏原冷熱システム㈱の関連企業であり、冷却水ポンプを専門的に取り扱う㈱荏原製作所以外に対応できる業者はなく、施工可能な業者は㈱荏原製作所に限られる。	第167条の2第1項 第2号
5	文化観光国際部	文化振興課	2019年 7月16日	第64回長崎県美術展覧会移動展開催業務委託	2,143,875	長崎市出島町2番1号 長崎県美術展覧会実行委員会 委員長 江副 功	本業務は、美術鑑賞の機会が少ない離島半島等の住民を対象に、長崎県美術展覧会に応募のあった作品の中から、入賞等の優れた作品を移動展示するものである。作品の選定・展示方法などの企画段階から終了後の作品の返却までの一連の業務の着実な遂行を信頼して任せられるのは、長崎県美術展覧会の企画運営、審査に携わってきた当実行委員会に限られる。 また、出品作品については募集要項上、当実行委員会が管理することとなっているため、移動展を当実行委員会以外で行うことはできない。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
6	文化観光国際部	文化振興課	2019年 7月19日	しまと若者が輝く！文化芸術による地域ブランディング事業開催業務委託（五島椿）	2,500,000	五島市福江町7-1 五島椿アートプロジェクト実行委員会 実行委員長 五島聖子	本業務は地域内外の交流を目的とするものであり、地域において、そのような文化交流事業の企画をマネジメントできる体制を創り上げることを狙いとしている。地域の実情を熟知している者で構成される本実行委員会は、今後地域で中心となって活動できる体制づくりのために立ち上げた組織であり、本業務を遂行できるのは当実行委員会に限られる。	第167条の2第1項 第2号
7	文化観光国際部	文化振興課	2019年 7月23日	アルカスSASEBO舞台機構設備更新工事	149,600,000	福岡県福岡市中央区天神四丁目1番37号 三精テクノロジーズ株式会社 九州営業所 所長 兒玉 秀隆	今回の改修は、大ホール・中ホール・イベントホールの舞台における電動機構・吊物昇降装置の消耗部品（シーブドラム、ブレーキ装置、Vベルト等）や制御盤内機器を更新し、平成29年度に更新を行った制御用PLC・インバータとの装置毎の再設定作業や試運転調整作業を行うものである。 アルカスSASEBOの舞台機構設備は、当ホールの利用形態に合わせた専用の設備であり、三精テクノロジーズ（株）が機器・部品のみでなく各種の制御プログラムについても自社で設計・開発のうえ設置し、設置当初から同社が一貫したメンテナンスや改修を実施することにより安全性を確保している。舞台機構設備に動作不良があった場合、吊物が落下するなどの人命に関わる大事故となる可能性があるため、作業実施にあたっては設備全体の構造を正確に把握しておく必要がある。 以上のことから、設備の細部までを正確に把握し、安全に作業を実施できるのは、機器や制御プログラムを自社で設計・開発しており、設置当初から一貫してメンテナンスや改修を実施している三精テクノロジーズ（株）以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
8	文化観光国際部	文化振興課	2019年 8月20日	長崎歴史文化博物館外調機用脱臭フィルター交換修繕業務	2,860,000	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目15番19号 進和テック株式会社福岡支店 支店長 原 博文	本業務は、長崎歴史文化博物館内の有害化学物質を除去する外気処理空調機（以下「外調機」という。）のケミカルフィルターが経年劣化により、十分に機能しなくなっているため、その交換等を行うものである。 交換部品については製造会社以外のものに互換性はなく、取付後の外調機全体の調整に關しても製造会社以外は行えないことから、施工可能な業者は進和テック㈱に限られる。	第167条の2第1項 第2号
9	文化観光国際部	文化振興課	2019年 8月28日	アルカスSASEBOエレベーター・エスカレーター修繕業務	1,738,000	福岡県福岡市博多区住吉1丁目2番25号 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 九州支社 役員理事支社長 大友 昭夫	今回の業務は、三菱電機（株）製のエレベーター4基とエスカレーター1基の部品の老朽化により、施設の安全性に支障が生じる恐れがあるため、早急に部品交換等を行うものである。 交換部品については製造会社以外のものに互換性はなく、取付後のエレベーター・エスカレーターの調整に關しても製造会社の指定する系列会社以外は行えないことから、施工可能な業者はメーカー直系の三菱電機ビルテクノサービス株式会社に限られる。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2019年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：文化観光国際部

2020年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
10	文化観光国際部	文化振興課	2019年 10月7日	長崎歴史文化博物館冷水機熱交換器取替業務	5,500,000	福岡県福岡市糟屋郡粕屋町仲原2648 荏原冷熱システム株式会社 九州支店 支店長 左右田 啓志	今回の修繕は、長崎歴史文化博物館の冷暖房を行う熱源機である吸収式冷水機老朽化に伴い、高温溶液熱交換器及び低温溶液熱交換機の交換を行うものである。 交換部品については製造会社以外のものに互換性はなく、交換後の吸収式冷水機の調整に関しても製造会社以外に行えないことから、施工可能な業者は荏原冷熱システム㈱に限られる。	第167条の2第1項 第2号
11	文化観光国際部	文化振興課	2019年 10月7日	長崎歴史文化博物館空調自動制御機器(PLC・リモートユニット等)修繕業務	21,681,000	福岡県福岡市早良区百道1丁目18番25号 千代田計装株式会社 代表取締役社長 苅崎 幸朗	今回の修繕は、長崎歴史文化博物館の空調設備において、リモート制御盤やシステム制御盤の老朽化に伴い、これらの制御盤の交換を行うものである。 制御盤に使用しているPLC(シーケンサ)と呼ばれるコントローラ等の部品については、コントローラ毎に独自のプログラムを組み込む必要があり、製造会社又は製造会社が指定する販売店以外は最適な設定及び調整を行うことができず、加えて、複雑多岐にわたるシステム構成を熟知するもの以外に行えないことから、施工可能な業者は千代田計装㈱に限られる。	第167条の2第1項 第2号
12	文化観光国際部	文化振興課	2019年 11月6日	長崎県美術館入退室管理システム交換修繕業務	6,490,000	長崎県大黒町9-22大久保ビル909 株式会社クマヒラ長崎営業所 所長 田中 洋平	今回の修繕は、各展示室や収蔵庫等に設置している入退室管理システム、カードリーダーや指紋認証機が正常に作動しない箇所があり、セキュリティ上問題があるため、故障箇所の部品交換等を行うものである。 交換部品については製造会社以外のものに互換性はなく、取付後の機器の再設定に関しても製造会社以外に行えないことから、施工可能な業者は㈱クマヒラに限定される。	第167条の2第1項 第2号
13	文化観光国際部	文化振興課	2019年 11月22日	長崎歴史文化博物館くん蒸制御装置修繕業務	2,024,000	長崎県大黒町9番22号 大久保ビル909 株式会社クマヒラ長崎営業所 所長 田中 洋平	今回の修繕は、長崎歴史文化博物館のくん蒸室において、収蔵品等の殺菌殺虫を行う「くん蒸」の設定及び制御を行う装置が老朽化により故障したため、当該装置の交換を行うものである。 交換装置には、独自のプログラムを組み込む必要があり、くん蒸室の構造等に熟知した以外のもは行えないことから、施工可能な業者は㈱クマヒラに限られる。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
14	文化観光国際部	文化振興課	2019年 11月29日	長崎歴史文化博物館ハロゲン化物消火設備蓄電池設備修繕業務	1,100,000	長崎市竹の久保町11番3号 ヤナセ産業株式会社 代表取締役社長 合家 崇	<p>今回の業務は、長崎歴史文化博物館の展示室及び収蔵庫の消防設備であるハロゲン化物消火設備において、ハロンボンベ室の制御盤に電源を供給する蓄電池装置が故障したため緊急に修繕を行うものである。</p> <p>当消防設備は、避難誘導後、無人状態を確認した上で火災発生区画を防火扉等で密閉し手動によりハロンガスを噴出させ消火を行うものである。</p> <p>博物館では、ハロンボンベ室での手動操作に加え、展示室や収蔵庫のリモート操作盤からも手動操作できるようにしているものの、蓄電池装置の故障のため、ハロンボンベ室の制御盤がリモート信号を受信できず、リモート操作ができない状態にある。</p> <p>消防設備の不具合については、その性格上速やかに完全復旧を行う必要があるが、当設備の故障に対し、故障発生時から関連メーカー技術者とのやりとりを含めた原因特定や復旧方法の検討を行っている唯一の業者であり、すぐに修繕に対応できる業者はヤナセ産業(株)に限られる。</p>	第167条の2第1項 第5号
15	文化観光国際部	文化振興課	2019年 12月4日	アルカスSASEBO舞台機構設備更新工事監督検査業務	2,750,000	東京都渋谷区神宮前6-23 -3 株式会社シアターワークショップ 代表取締役 伊東 正示	<p>工事の監督・検査は契約担任者が自ら又は職員に命じて行なうものとする(長崎県財務規則第119条)とあるが、当該工事については、舞台機構設備に関しての専門的な知識を必要とするため、地方自治法施行令第167条の15第4項の規定により、監督・検査を外部へ委託するものである。</p> <p>アルカスSASEBOの建設時、建物の設計は佐藤総合計画を中心とするJVが、舞台機構設備の設計、施工は(株)三精テクノロジーズがそれぞれ行った。なお、詳細図面の検査確認や材料検収、装置組み付け後の動作確認といった当初施工時における段階検査は劇場コンサルタントである(株)シアターワークショップが行い、その後の改修工事に伴う監督・検査も同社が実施している。</p> <p>舞台機構という特殊設備の更新工事を安全かつ確実に施工するためには、監督・検査についても、当該設備に関する基本性能の全てを把握している者が実施する必要があるが、その履行可能な者は(株)シアターワークショップに限定される。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	文化観光国際部	文化振興課	2019年 12月10日	長崎県美術館自動火災報知設備交換修繕業務	7,920,000	福岡県福岡市中央区六本松3-11-29 ニッタン株式会社九州支社 支社長 大石 泰彦	<p>本業務は県美術館の自動火災報知設備に不具合が発生したことに伴い修繕を行うものである。</p> <p>今回の県民ギャラリー棟の煙感知器や火災報知機が作動しないなどの不具合は、中央監視室内に設置している受信機内部の基盤の不良によるもので、現在は予備システムに切り替えることで復旧しているが、予備システムにも異常が発生した場合、この受信機が生産終了品であるため、異常な状態が長期化し、館の運営に重大な影響を与える恐れがあることから、受信機等を現行品に交換するもの。</p> <p>なお、既設の煙感知器や火災報知機もニッタン(株)製で、同社製以外の受信機等に互換性はない。取付後の機器の再設定についても同社以外は行えないことから、業務実施が可能な業者はニッタン(株)に限られる。</p>	第167条の2第1項 第2号
17	文化観光国際部	文化振興課	2019年 12月13日	長崎歴史文化博物館常設展示室展示調整業務	3,539,250	東京都千代田区紀尾井町3番 23号 株式会社トータルメディア開発 研究所 代表取締役 山村 健一郎	<p>今回の業務は、長崎歴史文化博物館の常設展示室における「長崎交流史列伝」の展示設備について、平成23年度の改修から7年以上経過し設備の老朽化が進んでいることから展示維持に必要な制御用PC等構成機器の取替え及び取替えに伴う制御プログラム及び映像プログラム改修を行うものである。</p> <p>当設備は、(株)トータルメディア開発研究所が独自設計・構築したプログラムにより稼働しており、プログラム修正や機器との連動・調整は当社しかできないため、施工可能な業者は(株)トータルメディア開発研究所に限られる。</p>	第167条の2第1項 第2号
18	文化観光国際部	世界遺産課	2019年 4月1日	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」 展示等委託業務	9,994,700	長崎市出島町1-1-205 長崎と天草地方の潜伏キリシ タン関連遺産インフォメーシ ョンセンター 会長 宮脇 雅俊	<p>本業務は、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の総合的な価値説明・情報発信を目的とし、展示物の掲出及びその運営を委託しようとするものである。</p> <p>インフォメーションセンターは、「世界遺産センター基本構想」における総合展示機能の候補地の条件に準じる場所にあること、「世界遺産保存活用協議会」の構成員として所有者及び行政と密接に連携できる組織であること、センターが行っている案内業務や教会堂見学事前連絡受付等との連携により、利用者に対してワンストップサービスによる利便性向上が期待できる。</p> <p>インフォメーションセンターは、「世界遺産センター基本構想」において県が担うべき総合展示機能の場所・役割・連携などの環境が整っており、最も効果的・効率的に実施できる相手先として選定し、委任するものである。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
19	文化観光国際部	世界遺産課	2019年 4月1日	世界遺産情報発信に係る広告物掲出	1,728,000	大村市箕島町593 長崎空港ビルディング株式会社 代表取締役社長 中村 昭彦	世界文化遺産である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の効果的な情報発信を行うため、県外や海外からの空の玄関口である長崎空港掲示板へ広告を掲示するものである。 空港内広告物を管理しているのは長崎空港ビルディング株式会社であるため、契約の相手方は同社に限られる。	第167条の2第1項 第2号
20	文化観光国際部	世界遺産課	2019年 6月12日	世界遺産登録1周年記念講演会等開催業務委託	1,935,186	東京都港区台場2-3-4 株式会社乃村工藝社 代表取締役社長 榎本 修次	本業務は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録1周年を記念し、世界遺産の意義や価値を広く発信することを目的として実施する、専門家等による講話や構成資産の調査事例発表等の講演会開催事業の業務を委託するものである。 本事業は、世界遺産保有県として行うべき調査研究機能（企画展示の実施、共同研究の推進、研究者等のネットワーク構築、講演会の開催等）の一環であり、県がその機能を行う場所については、「世界遺産センター（仮称）基本構想」の中で、本県の歴史文化の中核施設である長崎歴史文化博物館を位置づけている。 長崎歴史文化博物館は、海外交流による本県の重層的な歴史を対象とし、また、「潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を機にキリシタンに関する展示をリニューアルしており、博物館としての研究者ネットワークやノウハウ、研究成果等の学術的専門性を活用できることから、同博物館の指定管理者である乃村工藝社に委託することで効率的かつ効果的な本事業の実施が可能となる。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
21	文化観光国際部	世界遺産課	2019年 11月5日	長崎県パリPR開催業務	6,475,650	東京都中央区銀座5-14-1 銀座クイントビル7階 株式会社クオリアート 代表取締役 榎田 英俊	当該事業は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録1周年を記念し、本遺産と縁の深いフランス(パリ)において、ユネスコ関係者や各国大使及びメディア、旅行会社等を対象として、本遺産を中心とした長崎県全体のPRをトップセールスにより行い、本県への誘客につなげるものである。 実施にあたっては、開催国の制度・状況に精通し、展示物・県産品などの輸送や現地開催に必要な手続きを遺漏なく行うことはもとより、発信内容については、文化事業を専門とするユネスコ関係者の更なる関心を促すもの、様々な国の大使に支障なく受け入れられるもの、メディアを通じてフランス国民の興味を惹くものにするなど、広く訴えかける必要があるとともに、その発信手法についても、観光の動機付けとなるような創意工夫や魅力ある演出・技術を必要とするなど、仕様策定から事業遂行まで一貫して高度な専門的知見やノウハウ、フランスでの確実な実施体制が要求される。 そのため、複数の事業者から企画提案を募り、最も優れた者を選定することで、事業効果の最大化を図る必要があり、契約の相手方の特定にあたっては、企画内容だけでなく価格面にも考慮した公募型プロポーザル方式を採用することにより、品質とコストの最適化を実現する。	第167条の2第1項 第2号
22	文化観光国際部	世界遺産課	2019年 12月24日	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」 ウェブサイトシステム改修業務委託	1,320,000	長崎市弁天町3番16号 株式会社亀山電機 代表取締役 北口 功幸	本サイトは、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に関する総合的な情報を発信するため、平成29年度に開設した総合ポータルサイトであり、平成29年度は日本語版および英語版、平成30年度は韓国語版を作成した。 今回は、フランス語版およびスペイン語版を追加するもので、現在運営しているシステムに改修を加える必要がある。本システムは、平成29年度に一般競争入札により受託した株式会社亀山電機が構築したシステム(サーバを含む)であり、改修できるのは同社に限られる。	第167条の2第1項 第2号
23	文化観光国際部	観光振興課	2019年 11月6日	長崎県DMO専門人材育成塾運営業務	5,268,363	東京都千代田区丸の内3-2-3 デロイト トーマツ ファイ ナンシャルアドバイザー 合同会社 代表執行約社長 福島 和宏	本事業は、DMOについての知識に加え、観光に関するマーケティングの手法、さらには人材育成まで含む広範なものであり、仕様書の策定及び予定価格の提示にあたっては高度な専門的知見が要求される。そのため、複数の民間事業者から企画提案を募り、その中から最も優れたものを選定することで、事業効果の最大化を図る必要がある。 なお、契約の相手方の特定にあたっては、企画内容だけでなく価格面にも考慮した公募型プロポーザル方式を採用し、品質とコストの最適化を実現する。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
24	文化観光国際部	観光振興課	2020年 1月23日	長崎県亜熱帯植物園浄化槽廃止に伴う清掃業務	5,083,100	長崎市高浜町3265-36 有限会社 野母崎清掃社 代表取締役 向井 秀樹	当該業務は、長崎県亜熱帯植物園(長崎市脇岬町)の閉園に伴い建物を解体するにあたり、浄化槽の清掃及び清掃業務より発生する汚泥の収集運搬を行う業務である。 浄化槽の清掃業務から発生する汚泥を収集運搬して処分先へ搬入する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第7条第1項の規定により長崎市(廃棄物対策課)が許可する「一般廃棄物収集運搬業許可(浄化槽汚泥)」が必要となり、この許可は区域を限定した許可となるため、区域外での業は行えないようになっており、当該地区を許可区域とする事業者は「有限会社野母崎清掃社」のみで契約の相手方が特定される。	第167条の2第1項 第2号
25	文化観光国際部	物産ブランド推進課	2019年 4月1日	平成31年度「売り込もう県産品拠点づくり事業」	4,542,000	長崎県大黒町3番1号 一般社団法人 長崎県物産振興協会 会長 黒田 隆雄	本事業は、特産品新作展入賞商品を中心とした県産品を広く宣伝紹介するとともに販路開拓を図るもので、県内外の百貨店で開催している物産展における事業展開が効果的である。 県内外の百貨店等で物産展等を数多く実施し、販路開拓のノウハウを有している団体等は(一社)長崎県物産振興協会に限られる。	第167条の2第1項 第2号
26	文化観光国際部	物産ブランド推進課	2019年 4月1日	長崎の食が味わえる特設ページ運用業務委託	1,090,000	東京都渋谷区恵比寿南3-5-7 デジタルゲートビル 株式会社 カカコム 代表取締役 畑 彰之介	平成30年度にプロポーザル方式により選定した企業が運営するサイト内に開設した「長崎が味わえる特設ページ」を運用するものであり、契約の相手方は当該サイトを管理する(株)カカコムに限られるため。	第167条の2第1項 第2号
27	文化観光国際部	物産ブランド推進課	2019年 5月15日	平成31年度長崎県産品輸出戦略強化事業業務委託	6,027,200	長崎県大黒町3番1号 株式会社長崎県貿易公社 代表取締役社長 上田 裕司	本契約は、県が航空路線や観光客誘客、国際交流等に戦略的に取組む国(東南アジア)において、県産品の新たな販路を開拓するため、バイヤー招聘や商談会開催及び出展、フェア実施に関する業務を委託するものである。 本業務を効率的に行うためには、本県産品に関する豊富な知識や情報及び県内企業、貿易関係団体、海外の商社などへの人脈を有し、通関検疫等の輸出に関する専門的で高度な能力、経験を合わせ持つ団体であることが必要である。 ㈱長崎県貿易公社は、貿易振興のために県が20%を出資して昭和38年に設立された株式会社であり、県産品に関する豊富な知識や海外バイヤー招聘、販促フェア実施等の実績があるほか、通関検疫等にも精通していることから、上記委託目的を達することができる団体・企業は、㈱長崎県貿易公社以外にはない。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
28	文化観光国際部	物産ブランド推進課	2019年 10月21日	食べてみんな！来てみんな！長崎キャンペーン 実施業務委託	8,856,100	大阪府大阪市北区芝田1丁目 16番1号 阪急電鉄 株式会社 代表取締役社長 杉山 健博	本業務は、九州新幹線西九州ルート開業を見据え、より早い時期から本県産品のブランド化、販路拡大等を推進することを目的に、大手交通事業者との連携により、交通広告や系列レストラン街でのグルメフェア、物産フェア等、長崎県の総合プロモーションの経費の一部を相手方も負担する共同事業として展開するものである。 積極的に長崎フェアを実施している阪急オアシス（県パートナーシップ連携企業）を擁し、これらの取組みと本キャンペーンを連動させ、関西圏域で広い路線網を有するとともに、上記長崎フェア実施店舗の展開地域と大部分が重複しており、グループの交通広告媒体を活用することで効率的なPRの展開ができる企業は阪急阪神ホールディングスしかなく、契約相手方は、阪急阪神ホールディングスのグループ会社として、自治体タイアップ関連業務を担う唯一の事業者である阪急電鉄株式会社に限られる。	第167条の2第1項 第2号
29	文化観光国際部	物産ブランド推進課	2019年 12月26日	令和元年度「長崎は、美味しい。」食のPR事業 にかかる情報発信業務委託	4,995,375	東京都港区六本木1-5-1 7 株式会社 ポニーキャニオン 代表取締役社長 吉村 隆	本業務は、主に首都圏、関西圏の一般消費者をターゲットとして、本県産品の魅力を発信し、県産品のブランド化を促すプロモーションを行うものであり、戦略的なプロモーション（SNS、その他メディアを組み合わせた手法）に深い知見や企画立案能力を有し、かつ、業務を効果的に実施できる事業者に委託する必要がある。 また、複数のメディアを組み合わせたプロモーションについては、各事業者から企画提案を募り、最も効果的なものを選定することで事業効果の最大化を図る必要がある。なお、契約の相手方の特定にあたっては、企画内容だけでなく価格面にも配慮した公募型プロポーザル方式を採用し、品質とコストの最適化を実現する。 よって契約の相手方が最も優れた提案を行った者に限定されることから、随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
30	文化観光国際部	物産ブランド推進課	2020年 1月24日	香港における長崎フェア開催業務	2,480,500	Rm 1708-1711, 17/F,Topsail Plaza,11 On S um Street,Sha tin,Kowloon KITI Company Limited General Manag er JUN CHUA N .W.	香港における本県と県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、長崎フェアを開催することとしており、高所得者層が多く居住する地区に立地し、日本食品を取り扱う小売店の中で香港最大の売場面積があるイオンスタイルコーンヒル店で開催することで当該業務の効果が最大限発揮されることが見込まれる。 本契約の相手方は、開催会場であるイオンスタイルコーンヒル店から会場設営、装飾、PR要員の手配・管理等の業務を委任された指定の協力業者であり、長崎県産品を一括して取り扱うことができる唯一の業者であるKITI Company Limitedに限られる。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
31	文化観光国際部	国際課	2019年 4月1日	平成31年度長崎県韓国政策アドバイザー業務委託	4,579,216	大村市木場1丁目123-24 大和T&C株式会社 代表取締役 黄 日輝	本業務は、本県の韓国戦略を効率的かつ効果的に推進するため、韓国の事情および本県事情に精通した者にアドバイスを求めることを目的としている。そのためには、 韓国語が堪能であること 韓国現地の事情・政策等に精通していること 本県の事情に精通していること 韓国に活動拠点を有すること を満たす必要がある。 大和T&C株式会社は本県の観光・交通関係の業務を行っており、代表取締役である黄日輝氏は元長崎県ソウル事務所の職員として本県の業務に携わった経験がある。 大和T&C株式会社は ~ の条件を満たしており適任であることから、当該法人を選定した。	第167条の2第1項 第2号
32	文化観光国際部	国際課	2019年 4月1日	平成31年度長崎県釜山アドバイザー業務委託	1,595,000	釜山広域市釜山鎮区伽耶公園 路38番道87 社団法人 釜山国際親善協会 理事長 曹 大煥	本業務は、本県の韓国戦略を効率的かつ効果的に推進するため、釜山をはじめ韓国南部の事情および本県事情に精通した者にアドバイスを求めることを目的としている。そのためには、 韓国語が堪能であること 韓国現地（特に釜山）の事情・政策等に精通していること 本県の事情に精通していること 韓国に活動拠点を有すること を満たす必要がある。 社団法人 釜山国際親善協会は、九州北部でのCIRの経験や本県と韓国の交流事業に携わった経験のある職員を有し、 ~ の条件を満たしており適任であることから、当該法人を選定した。	第167条の2第1項 第2号
33	文化観光国際部	国際課	2019年 4月12日	平成31年度長崎県外国人総合相談ワンストップセンター運営業務委託	9,746,380	長崎市出島町2番11号 公益財団法人長崎県国際交流協会 理事長 宮脇 雅俊	本業務は、県内に在住する外国人が地域で安心して安全に暮らせるよう、生活や就労等のさまざまな問題に対して、多言語で相談支援を行うワンストップの相談窓口を設置しようとするものである。 本事業の効果を最大限に発揮するためには、市町や民間の国際交流団体などの関係機関との連携が不可欠である。 公益財団法人長崎県国際交流協会は、県内の中核的民間国際交流組織「地域国際化協会」として総務省（自治省）から認定されている県内唯一の団体であり、継続的に、県民と在住外国人との理解促進や地域の国際交流団体とのネットワーク強化、在留外国人に対する支援等を行っていることから、同協会へ委託することで効率的な実施が可能となる。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。